

都市計画市素案説明会

- 1・3・4号横浜上瀬谷インター線
- 3・1・9号上川井瀬谷3号線

令和8年3月15日（日）、17日（火）

（動画配信期間：令和8年3月13日（金）～3月27日（金））

横浜市

これより、「1・3・4号横浜上瀬谷インター線」、及び
「3・1・9号上川井瀬谷3号線」の都市計画市素案についてご説明します。
本日の説明会は、公聴会に先立ち、都市計画市素案の概要や、今後の都市計画手続についてご説明するものです。

- 1 旧上瀬谷通信施設地区について
 - (1) 概要（位置・経緯・土地利用）
 - (2) 上位・関連計画
- 2 道路計画の概要
 - (1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク
 - (2) 計画内容
 - (3) 昨年9月事業者説明会での主なご意見
- 3 都市計画市素案の概要
- 4 今後の手続と流れ

本日の説明内容は、お示ししている4つの項目について順にご説明してまいります。
なお、昨年9月に開催した、事業者説明会にご参加いただいた方々には、
一部重複した説明内容もありますが、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

1 旧上瀬谷通信施設地区について

(1) 概要（位置・経緯・土地利用）

(2) 上位・関連計画

2 道路計画の概要

(1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク

(2) 計画内容

(3) 昨年9月事業者説明会での主なご意見

3 都市計画市素案の概要

4 今後の手続と流れ

それでは初めに、「旧上瀬谷通信施設地区について」ご説明します。
4ページ目をご覧ください。



こちらは、旧上瀬谷通信施設の位置図です。
横浜市西部にある、瀬谷区及び旭区の一部に位置しています。
赤枠でお示ししているのが、旧上瀬谷通信施設地区です。
周辺には、東名高速道路や保土ヶ谷バイパスが通っており、
相模鉄道本線瀬谷駅から旧上瀬谷通信施設地区の中心部までは約2 kmの距離にあります。



■ 経緯

年 月	内 容
2006年 6月	『米軍施設返還跡地利用指針』の策定
2015年 6月	旧上瀬谷通信施設の全域が返還
2020年 3月	『旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画』の策定
2022年 4月	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 都市計画決定
2022年10月	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 事業計画決定
2023年 8月	環状4号線 都市計画変更、上川井瀬谷1号線及び2号線 都市計画決定

こちらは、旧上瀬谷通信施設地区の経緯です。
 旧上瀬谷通信施設地区は戦後約70年間、米軍施設として使用されてきたため、長年にわたり、自由な土地利用が制限されてきました。
 2015年6月に全域が返還され、
 2020年3月には、『旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画』が策定されました。
 現在は地元の思いや期待を踏まえ、GREEN×EXPO2027の開催に向けた準備や、農業振興と都市的土地利用による新しいまちづくりを進めています。

土地区画整理事業で創出される4つの土地利用

① 防災・公園地区

- ・大規模災害時の支援部隊の拠点機能や物資の流通拠点機能などを担う『広域防災拠点』

② 観光・賑わい地区

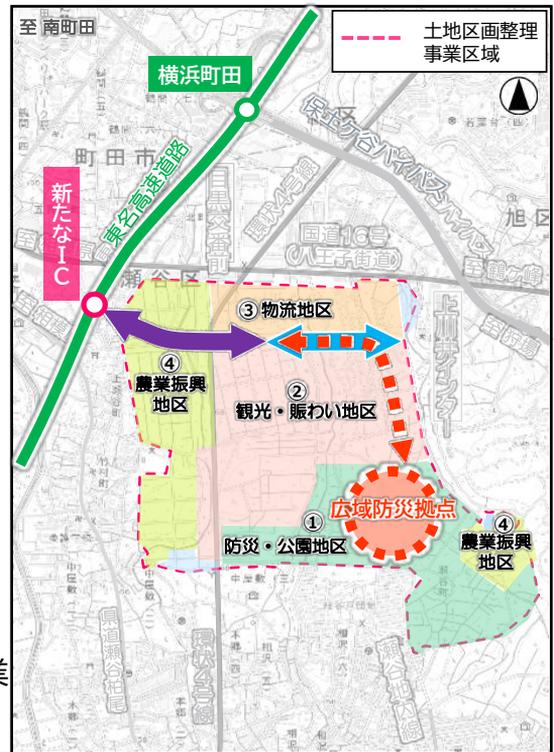
- ・テーマパークを核とする複合的な集客施設

③ 物流地区

- ・新技術を活用した新たな物流拠点を形成
- ・災害対応力強化等に資する土地利用

④ 農業振興地区

- ・かんがい施設等の農業生産基盤を整備
- ・企業等との連携を図り、持続可能な都市農業モデルの確立に資する土地利用を誘導



現在、土地区画整理事業において、区域内を4つのエリアに分け、各地区において整備が進められています。

それぞれの地区の計画についてご紹介します。

一つ目は、緑色着色部の『防災・公園地区』です。

エリア内には、地震等による大規模災害発生時に支援部隊や物資を受入れるための「広域防災拠点」が整備されます。

なお、通常時は広く市民のみなさまが利用できる公園となります。

二つ目は、ピンク色着色部の『観光・賑わい地区』です。

こちらには将来、『テーマパーク』を核とする複合的な集客施設を検討しています。

三つ目は、オレンジ色着色部の『物流地区』です。

自動運転トラック等の新技術を活用した、効率的な国内物流を可能にする新たな物流拠点を形成し、

あわせて災害対応力強化等に資する土地利用としての計画が進められています。

四つ目は、黄緑色着色部の『農業振興地区』です。

これまで地区内で農業を営んでいた方々に、引き続き農業を継続して頂くなど、農業生産基盤を整備します。

1 旧上瀬谷通信施設地区について

(1) 概要（位置・経緯・土地利用）

(2) 上位・関連計画

2 道路計画の概要

(1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク

(2) 計画内容

(3) 昨年9月事業者説明会での主なご意見

3 都市計画市素案の概要

4 今後の手続と流れ

続いて、「上位・関連計画」についてです。
8ページ目をご覧ください。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(R7.5)

【交通体系の整備の方針】

鉄道や道路などの交通施設については、まちづくりや環境に調和させながら整備を進め、**利便性向上に資する良好な交通ネットワークの形成を図る。**特に、**米軍施設跡地等で土地利用転換を行う場合は、必要に応じて道路など周辺の都市基盤整備を進める。**

横浜市中期4か年計画 2022～2025

【政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり】

旧上瀬谷通信施設地区において、（略）…**大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討と、周辺道路のネットワーク強化を進めます。**

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」では、交通体系の整備の方針において、利便性向上に資する良好な交通ネットワークの形成を図る。特に、米軍施設跡地等で土地利用転換を行う場合は、必要に応じて道路など周辺の都市基盤整備を進める。としています。

「横浜市中期4か年計画」では、「政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり」において、大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、周辺道路のネットワーク強化を進めます。としています。

横浜市都市計画マスタープラン 瀬谷区プラン (H29.3)**【旧上瀬谷通信施設の跡地利用について】**

旧上瀬谷通信施設の跡地利用の具体化と連携し、必要な道路、公共交通等の基盤整備を検討します。

横浜市都市計画マスタープラン 旭区プラン (H30.11)**【Ⅲ まちづくりの方針・大規模な土地利用】**

旧上瀬谷通信施設の土地利用は、道路ネットワークによる広域的なアクセス条件の良さを生かし、持続的な都市農業を展開するとともに、全市的・広域的な課題への対応を図りながら、旭区をはじめとした周辺地域の活力に結びつくよう誘導していきます。

次に、「横浜市都市計画マスタープラン」の地域別構想 「瀬谷区プラン」では、「旧上瀬谷通信施設の跡地利用について」、

旧上瀬谷通信施設の跡地利用の具体化と連携し、必要な道路、公共交通等の基盤整備を検討します。としており、

「旭区プラン」では、「まちづくりの方針、大規模な土地利用」について、道路ネットワークによる広域的なアクセス条件の良さを生かし、持続的な都市農業を展開するとともに、全市的・広域的な課題への対応を図りながら、旭区をはじめとした周辺地域の活力に結びつくよう誘導していきます。としています。

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(R2.3)

【土地利用・基盤整備の考え方】

(略) …東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどの幹線道路に近接する優位性を最大限発揮できるよう、道路アクセスの強化を推進します。

次に、

「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」では、

「土地利用・基盤整備の考え方」について、

東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどの幹線道路に近接する優位性を最大限発揮できるよう、道路アクセスの強化を推進します。としています。

1 旧上瀬谷通信施設地区について

- (1) 概要（位置・経緯・土地利用）
- (2) 上位・関連計画

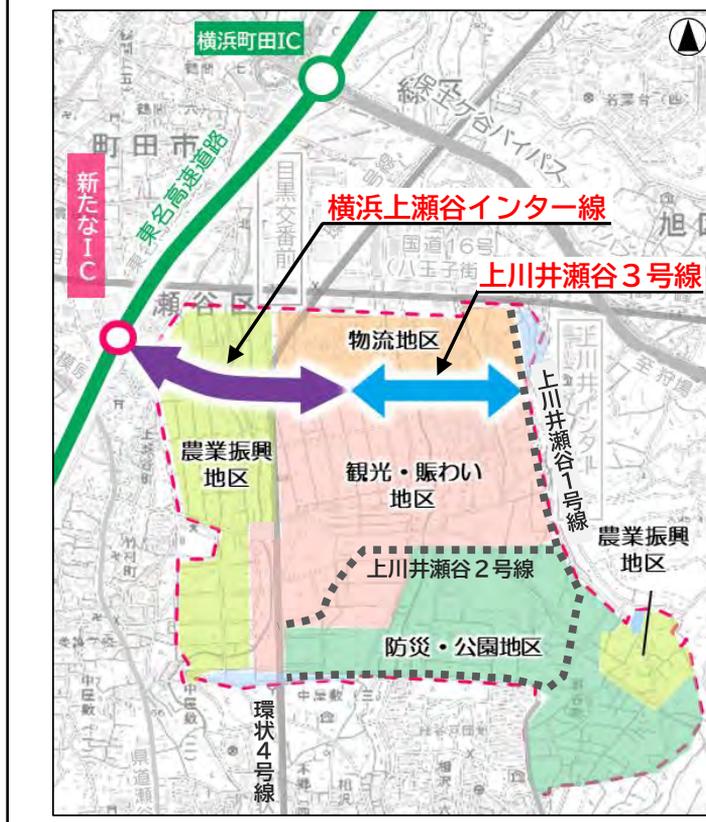
2 道路計画の概要

- (1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク
- (2) 計画内容
- (3) 昨年9月事業者説明会での主なご意見

3 都市計画市素案の概要

4 今後の手続と流れ

次に、「道路計画の概要」 事業目的・必要性・交通ネットワークについてです。
12ページ目をご覧ください。



【概要】 横浜上瀬谷インター線

道路種別	自動車専用道路
延長	約840m
幅員	24m (24~41m)
車線の数	4車線
構造形式	地表式・地下式

【概要】 上川井瀬谷3号線

道路種別	幹線街路
延長	約910m
幅員	41m
車線の数	2車線
構造形式	地表式

左の図をご覧ください。

本日ご説明させていただきますのは、紫色の矢印で示す、インターチェンジ部となる、『横浜上瀬谷インター線』と水色の矢印で示す、『上川井瀬谷3号線』の整備内容についてです。

右の表をご覧ください。

まず、『横浜上瀬谷インター線』ですが、瀬谷区目黒町から瀬谷町を繋ぐ、延長約840mの自動車専用道路です。

本道路は、旧上瀬谷通信施設周辺地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指すものです。

次に、『上川井瀬谷3号線』ですが、旭区上川井町から瀬谷区瀬谷町を繋ぐ、延長約910mの幹線街路です。

本道路は、令和5年度に都市計画決定した「上川井瀬谷1号線」と「環状4号線」を結び、途中で「横浜上瀬谷インター線」と接続します。

旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するものです。

各道路の線形や構造などについては、このあと詳しくご説明します。

① 大規模災害時の広域防災拠点の機能強化

・ **広域防災拠点の機能を最大限に発揮**するため、救急・救命活動や緊急物資輸送の大動脈となる東名高速道路から直接アクセスできる新たなICを整備

<現状>

・ 大規模震災発生時には、市内の幹線道路は建物や電柱の倒壊などが発生し、通行が困難。他都市からの応援受入れに時間が必要

<東名高速道路に直結したIC整備後>

・ 東名高速道路は優先的に道路啓開が実施され、ICを通じて、広域からの応援部隊や物資の速やかな受入れが可能
 ・ 物流地区の事業者との連携により、市内各所への円滑な緊急物資の配送が可能



次に、インターチェンジ整備事業の『事業目的および必要性』についてです。
 1つ目は、大規模災害時の『広域防災拠点の機能強化』です。

右側の図をご覧ください。

緑色着色部のエリアは、GREEN×EXPO2027後に、『防災・公園地区』として整備され、地区内には本市で初となる『広域防災拠点』が設けられます。

広域防災拠点の機能を最大限に発揮するため、救急・救命活動や緊急物資輸送の大動脈となる東名高速道路から直接アクセスできる新たなインターチェンジを整備します。

現状、大規模震災発生時には、市内の幹線道路は、建物や電柱の倒壊などにより、通行が困難となることで、

他都市からの応援受入れに時間が必要となります。

東名高速道路は『緊急輸送路』に指定されており、優先的に道路啓開作業が実施されるため、他の道路と比べて、いち早く通行可能となります。

そのため、東名高速道路に直結したICを整備することにより、

ICを通じて『広域からの応援部隊や物資』の速やかな受入れが可能となります。

このように、東名高速道路と近接した立地を活かし、『広域防災拠点の機能を最大限に発揮』するため、

新たなインターチェンジの整備を進めます。

② 郊外部の新たな活性化拠点の形成促進

- ・旧上瀬谷通信施設地区は、東名高速道路へのアクセス性が高く、広域的な道路ネットワークが最大限に活かせる立地
- ・新たなICにより、東名高速道路と直結し、新技術を活用した効率的な国内物流を可能にする基幹物流拠点を立地

郊外部の新たな活性化拠点の形成を促進

<ICに直結した基幹物流拠点の立地効果>

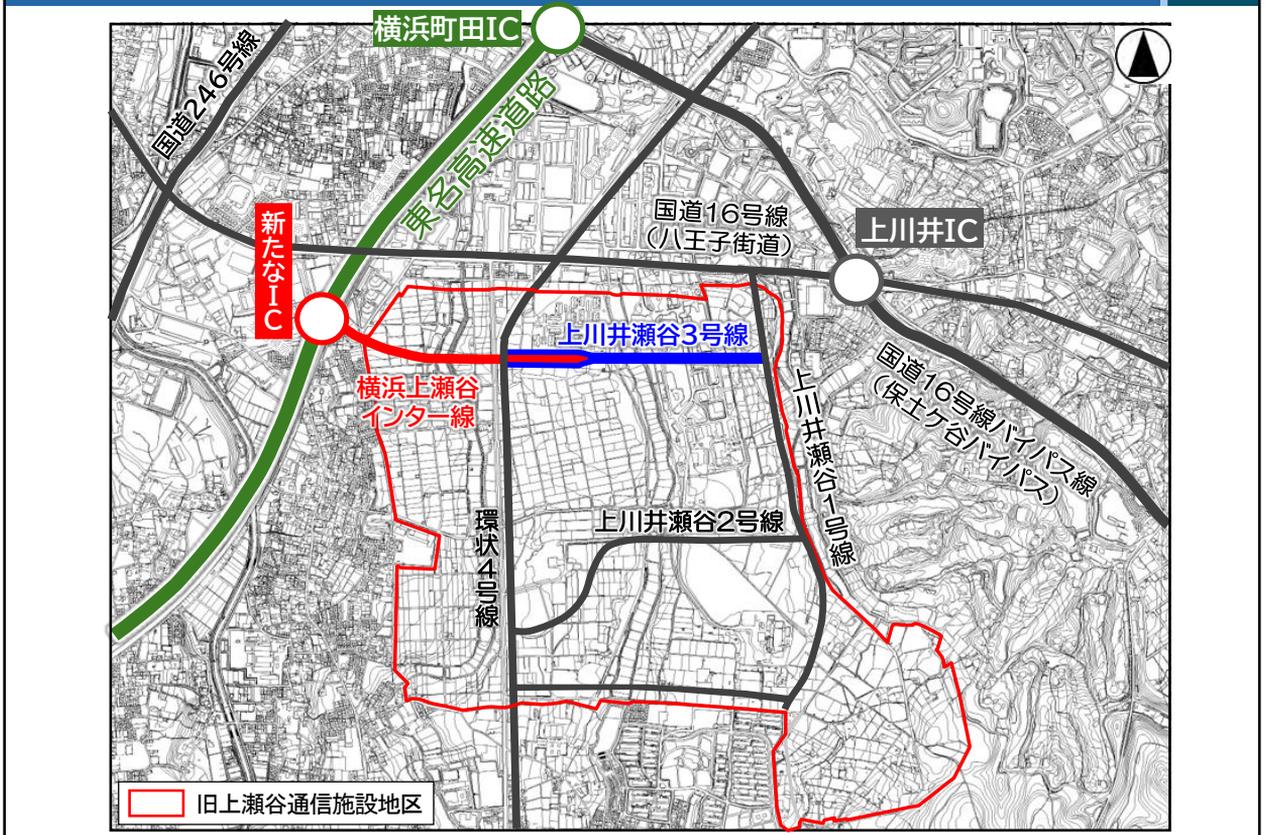
東名高速道路と直結した基幹物流拠点が同地区に形成されることにより、今後、物流の輸送力不足が見込まれる中でも、市内における安定的な物流サービスが期待



2つ目は、郊外部の新たな活性化拠点の形成促進です。旧上瀬谷通信施設地区は、東名高速道路へのアクセス性が高く、広域的な道路ネットワークを最大限に生かせる立地です。

旧上瀬谷通信施設地区と東名高速道路が直結し、新技術を活用した、効率的な国内物流を可能にする基幹物流拠点を立地することで、郊外部の新たな活性化拠点の形成を促進します。

東名高速道路と直結した基幹物流拠点が、旧上瀬谷通信施設地区に形成されることにより、今後、物流の輸送力不足が見込まれる中でも、市内における安定的な物流サービスが期待できます。



こちらは旧上瀬谷通信施設地区周辺の交通ネットワークです。令和5年8月に都市計画決定した「上川井瀬谷1号線」及び「上川井瀬谷2号線」、そして今回新たに都市計画決定をする「上川井瀬谷3号線」を加え、地区内の回遊性を高めるとともに、東名高速道路や国道16号線、環状4号線へも繋がることで、広域的な道路ネットワークが形成されます。

1 旧上瀬谷通信施設地区について

- (1) 概要（位置・経緯・土地利用）
- (2) 上位・関連計画

2 道路計画の概要

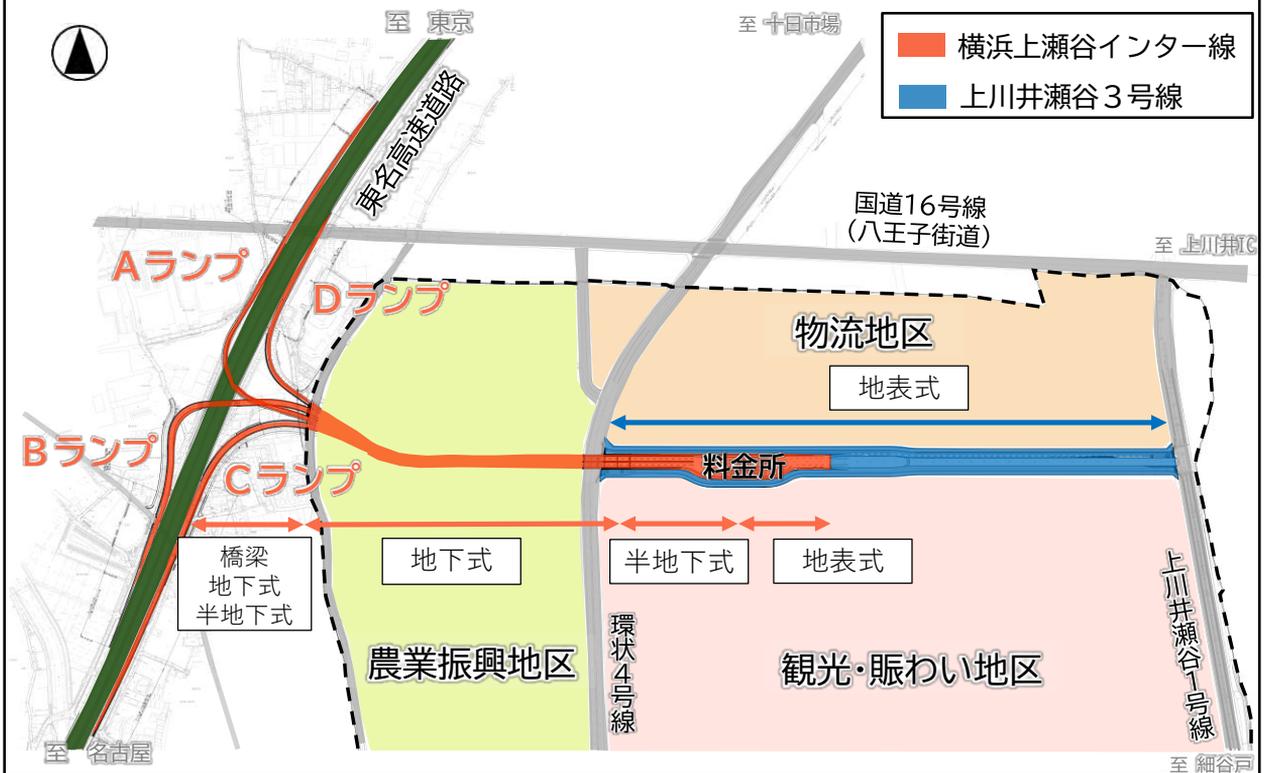
- (1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク
- (2) 計画内容
- (3) 昨年9月事業者説明会での主なご意見

3 都市計画市素案の概要

4 今後の手続と流れ

続いて、「道路の計画内容」についてです。
17ページ目をご覧ください。

■全体計画平面図



こちらは全体計画平面図です。

オレンジ色の着色部が、インターチェンジとなる『横浜上瀬谷インター線』、青色着色部が『上川井瀬谷3号線』です。

東名高速道路へは、東京方面、名古屋方面にそれぞれ利用可能となるフルランプのインターチェンジとして整備します。
構造形式を、画面左側の東名高速道路側から画面右側へ向かって順にご説明します。

「東名高速道路付近」の構造形式は、『橋梁・地下式・半地下式』です。

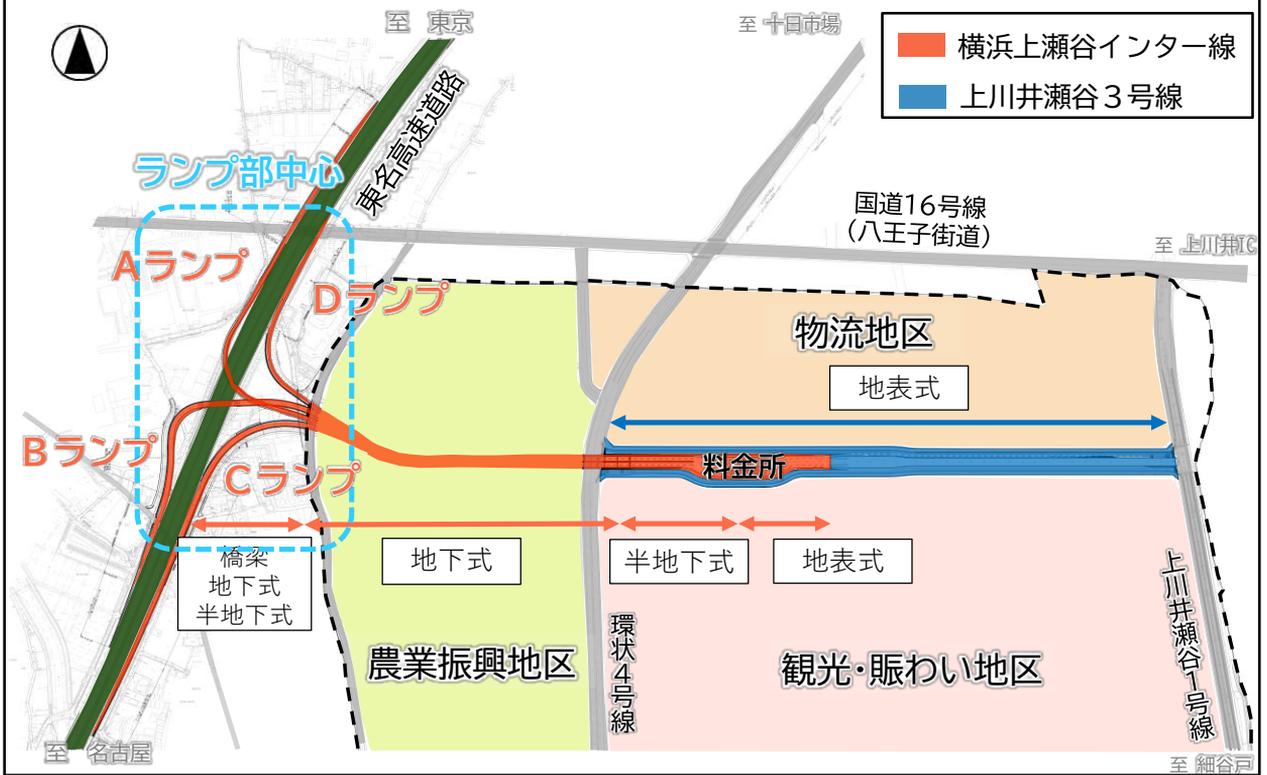
「農業振興地区」では、農作物への日照阻害や農地分断の回避を考慮し、『地下式』としました。

その後、環状4号線とは接続することなく、そのまま地下を走行し、『半地下式』構造を経て地上に上がった所に『料金所』を設ける計画としています。

『料金所』から『上川井瀬谷3号線』までの区間は『地表式』です。

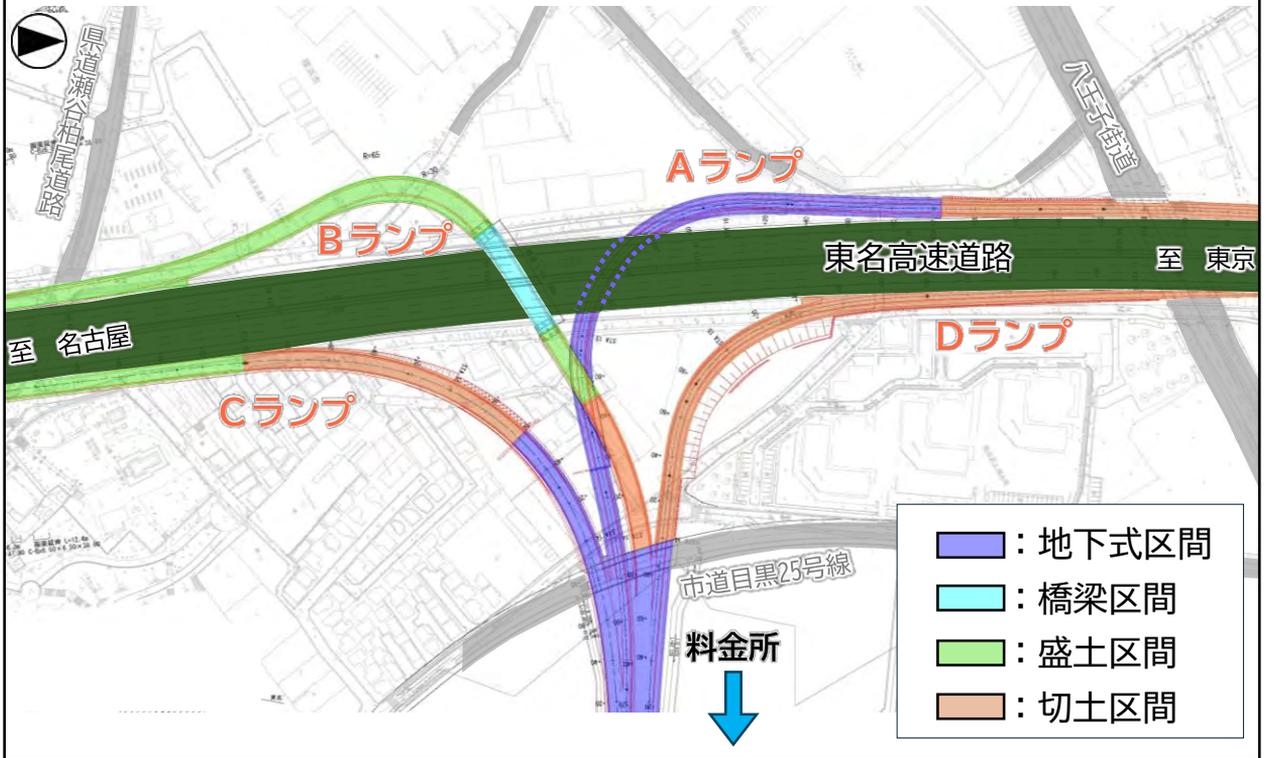
なお、『上川井瀬谷3号線』はすべて『地表式』です。

■各エリア詳細（ランプ部中心）



それでは、各エリアに分けて詳細にご説明します。
初めに、青色の点線で囲っている横浜上瀬谷インター線の「ランプ部中心」についてです。
青色点線部分を拡大してご説明します。

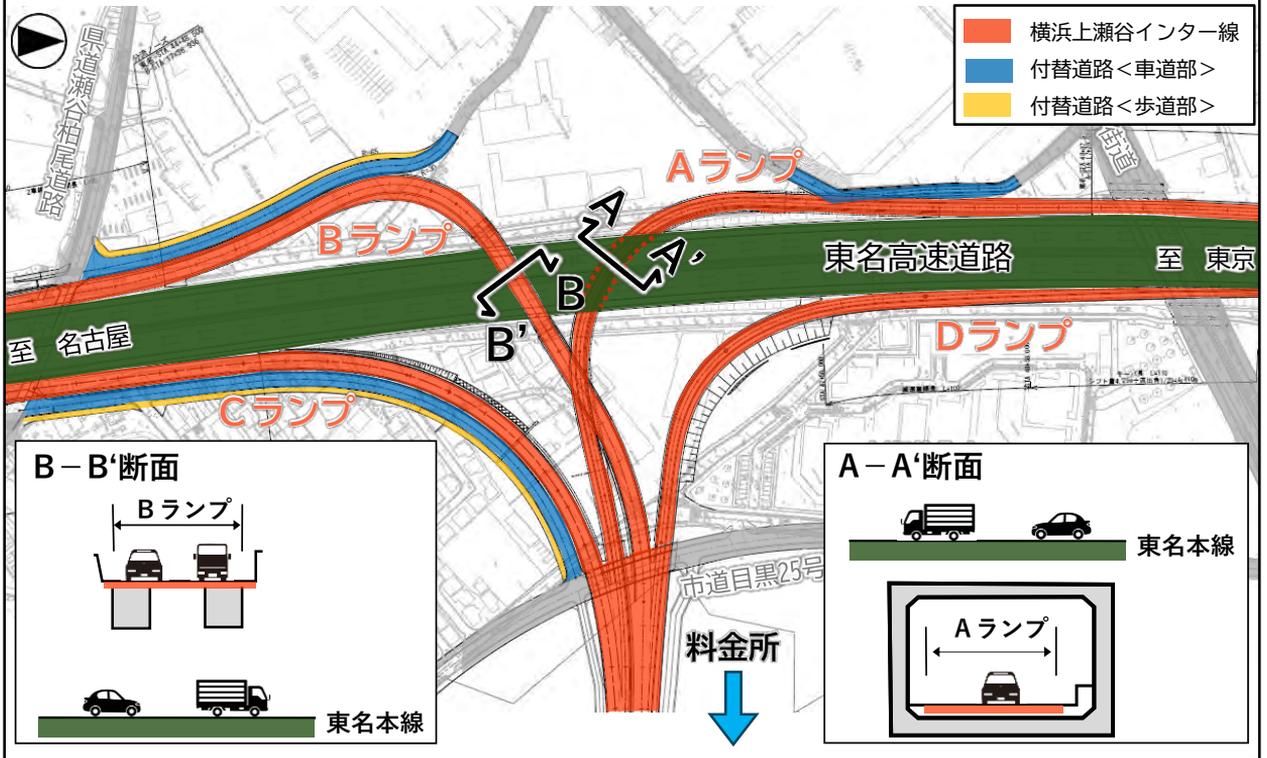
■各エリア詳細（ランプ部中心）構造形式



こちらは、先ほどの全体平面図を右側へ90度回転させた図面で、画面右側が北になります。緑色着色部が『東名高速道路』です。画面右側が『東京方面』、左側が『名古屋方面』になります。

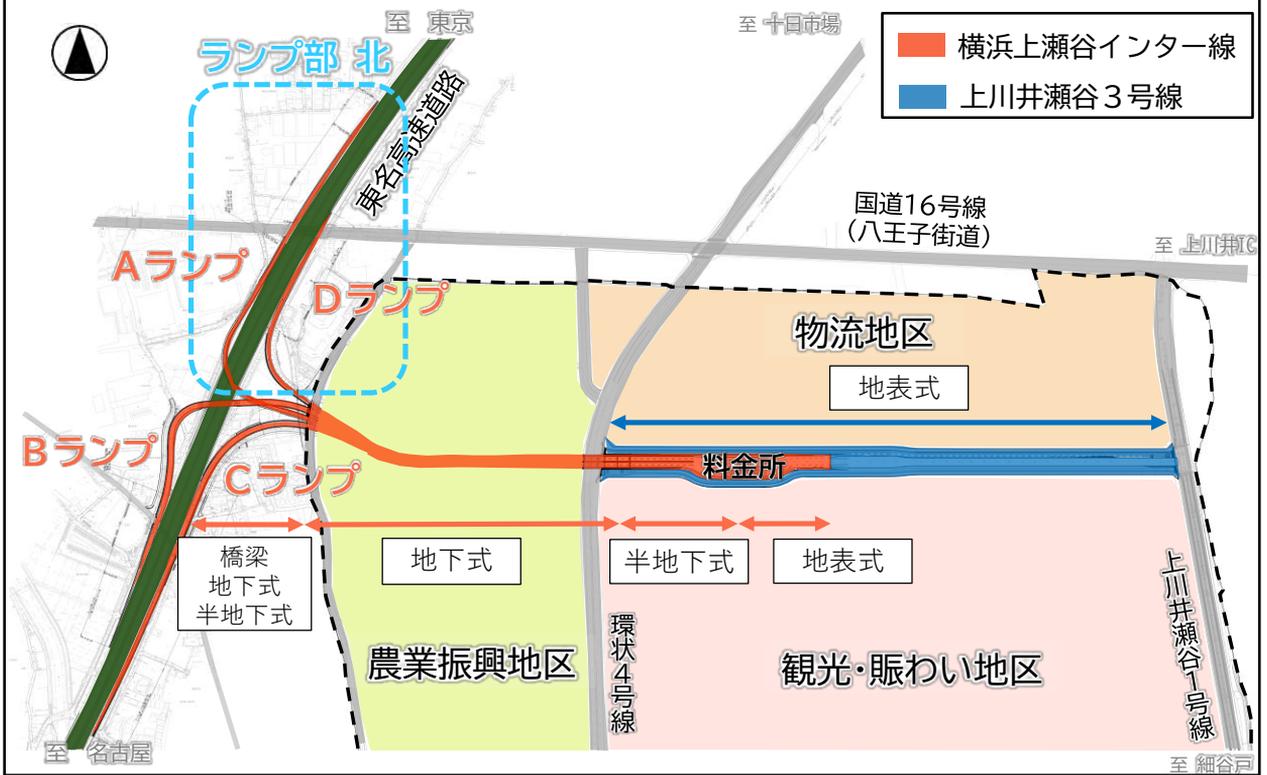
お示ししているのは、ランプ部中心の構造形式です。
 青色着色部が「地下式区間」で、Aランプは東名高速道路本線との交差部を地下で通る計画です。
 水色着色部が「橋梁区間」で、Bランプは東名高速道路本線との交差部を橋梁構造で通る計画です。
 緑色着色部は「盛土区間」で、周辺地盤より高くなり、
 オレンジ色着色部は「切土区間」で、周辺地盤より低くなる計画です。

■各エリア詳細（ランプ部中心）



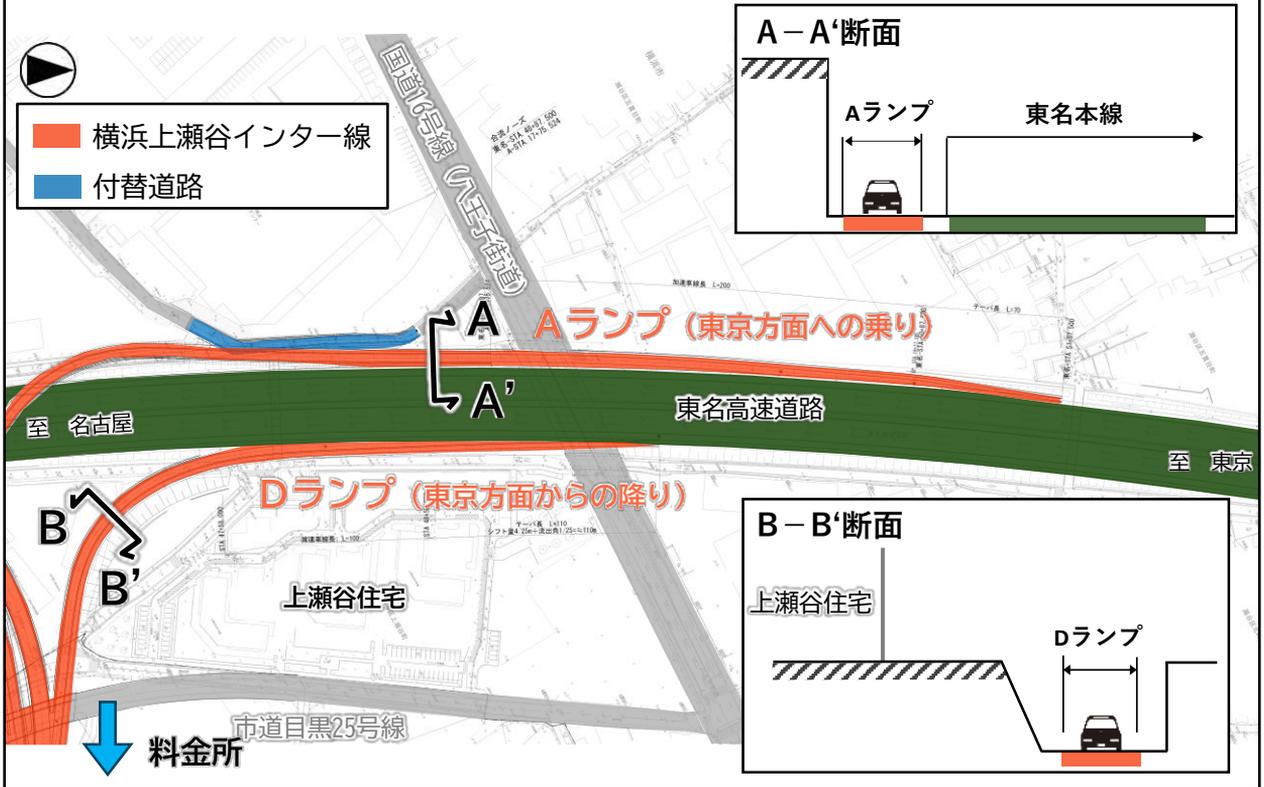
こちらは、各断面のイメージ図です。
東京方面へ向かう『Aランプ』は、右下の図面の様に、東名高速道路本線の下を『トンネル構造』で構築する計画です。
名古屋方面から料金所へ向かう『Bランプ』は、左下の図面の様に、東名高速道路本線の上を『橋梁構造』で構築する計画です。

■各エリア詳細（ランプ部 北）



続いて、横浜上瀬谷インター線の「ランプ部 北」についてです。

■各エリア詳細（ランプ部 北）



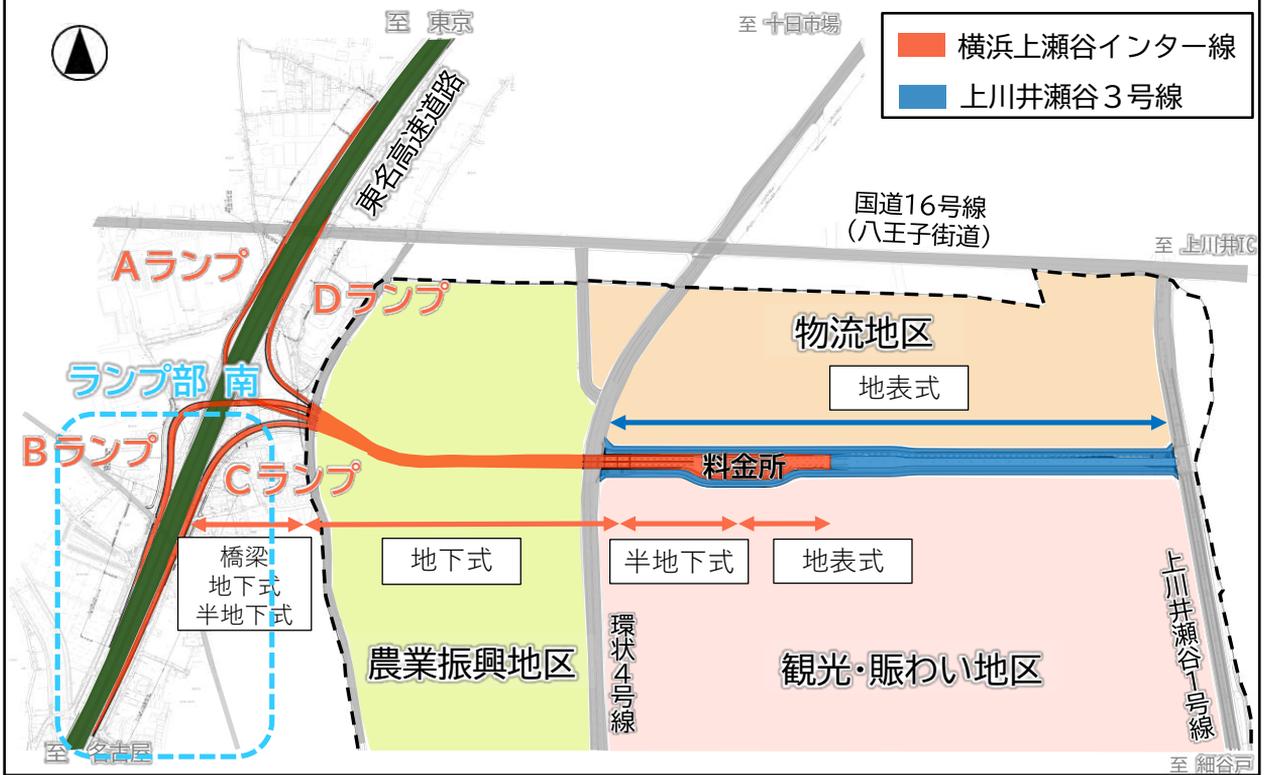
先ほどと同様に、画面右側が北です。

オレンジ色着色部の『Aランプ』は、東名高速道路 東京方面へ乗る道路。

『Dランプ』は、東名高速道路 東京方面から降りる道路になります。

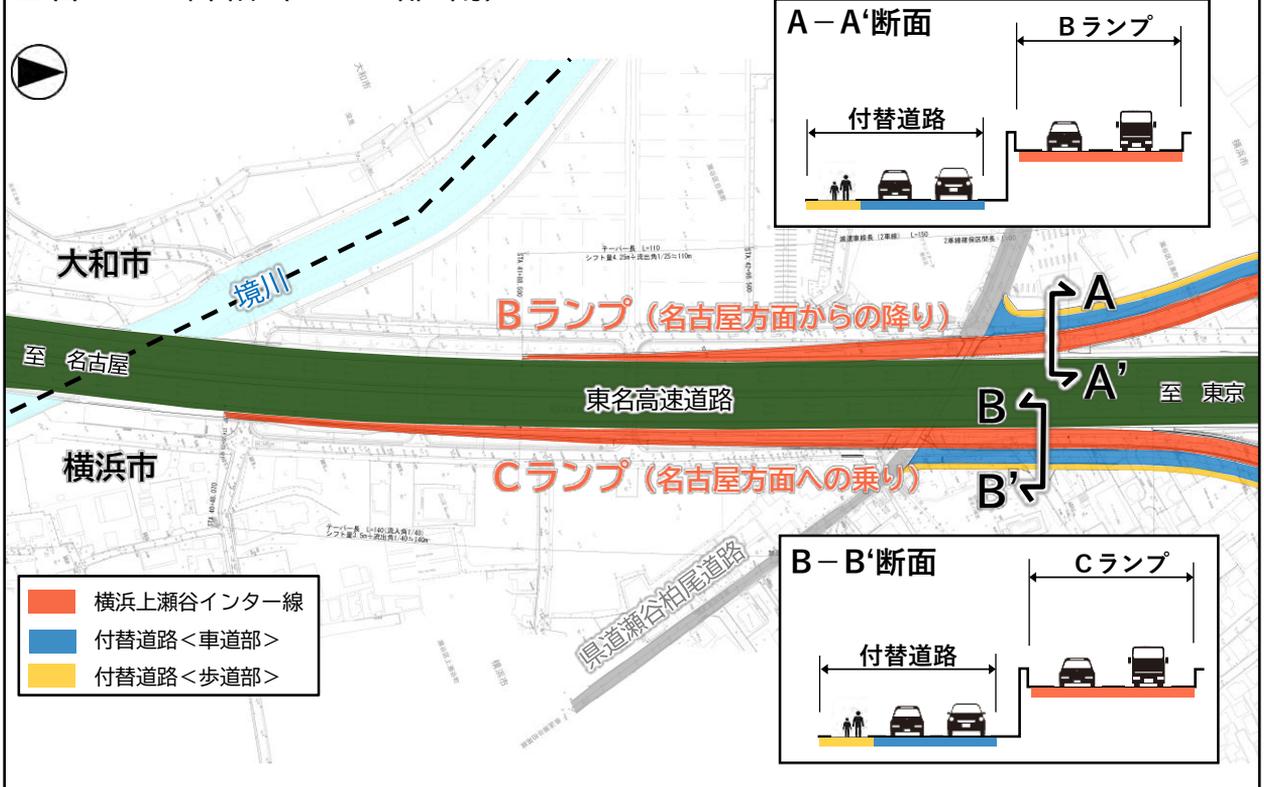
Aランプについて、『A-A'断面』に示す通り、上瀬谷の料金所から乗った車両が、東名高速道路本線に合流するためのランプを現在の東名高速道路本線の外側に設けます。次に、Dランプについて、『B-B'断面』に示す通り、東名高速道路本線 下り線から分岐した車両は、上瀬谷の料金所方面へ走行します。

■各エリア詳細（ランプ部 南）



続いて、横浜上瀬谷インター線の「ランプ部 南」についてです。

■各エリア詳細（ランプ部 南）



こちら先ほどと同様に、画面右側が北です。

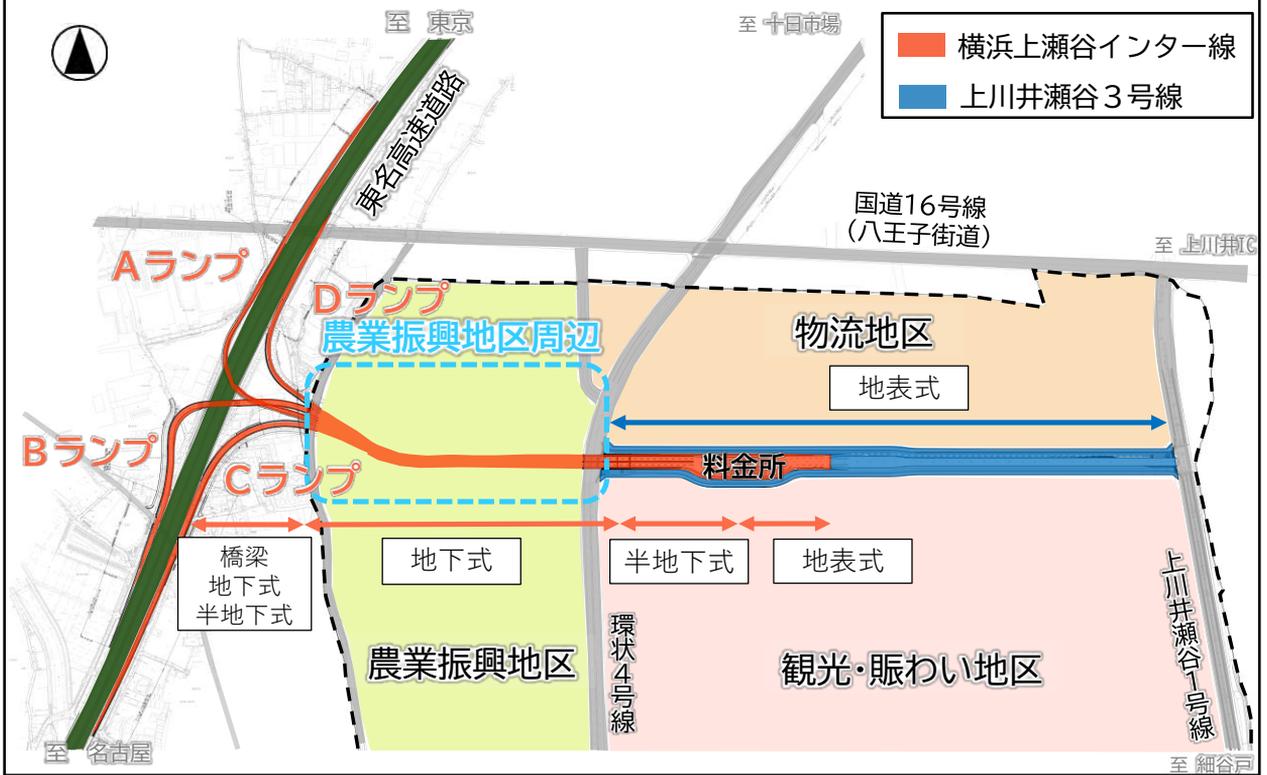
『Bランプ』は、東名高速道路 名古屋方面から降りる道路。

『Cランプ』は、東名高速道路 名古屋方面に乗る道路になります。

図に示した、オレンジ色着色部のランプ新設に伴い、現在ある 東名高速道路脇の一方通行の側道は使用できなくなるため、

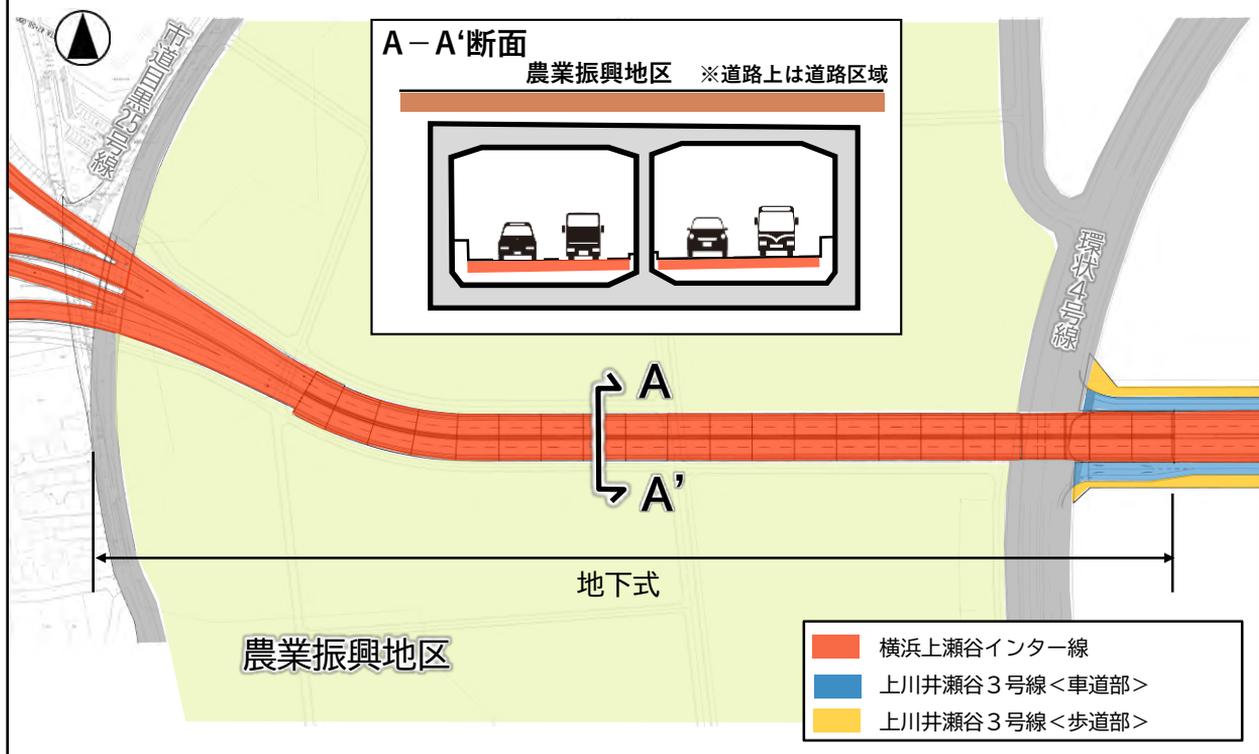
各ランプの外側に、新たに『付替道路』を計画しています。

■各エリア詳細（農業振興地区周辺）



次に、「農業振興地区周辺」についてです。

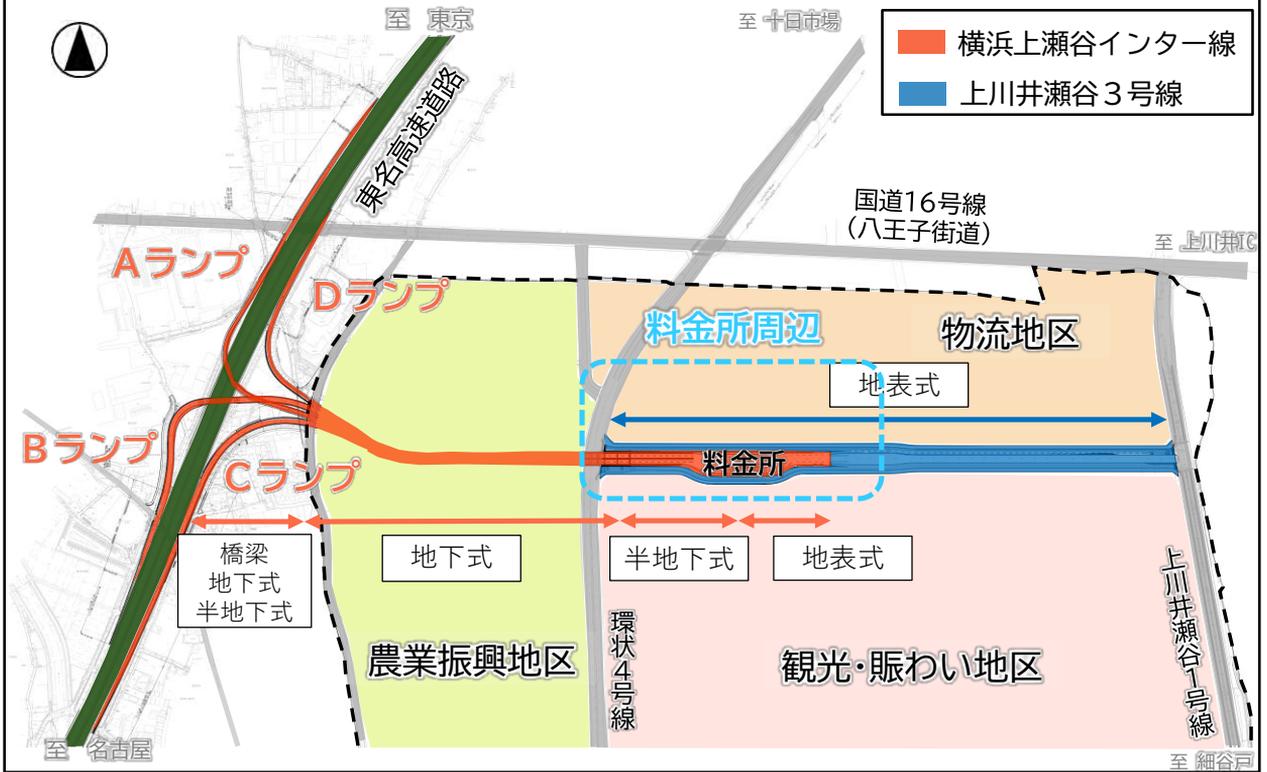
■各エリア詳細（農業振興地区周辺）



『農業振興地区』内は、農作物への日照障害・車両から出る排気ガス、動植物への環境配慮の観点から

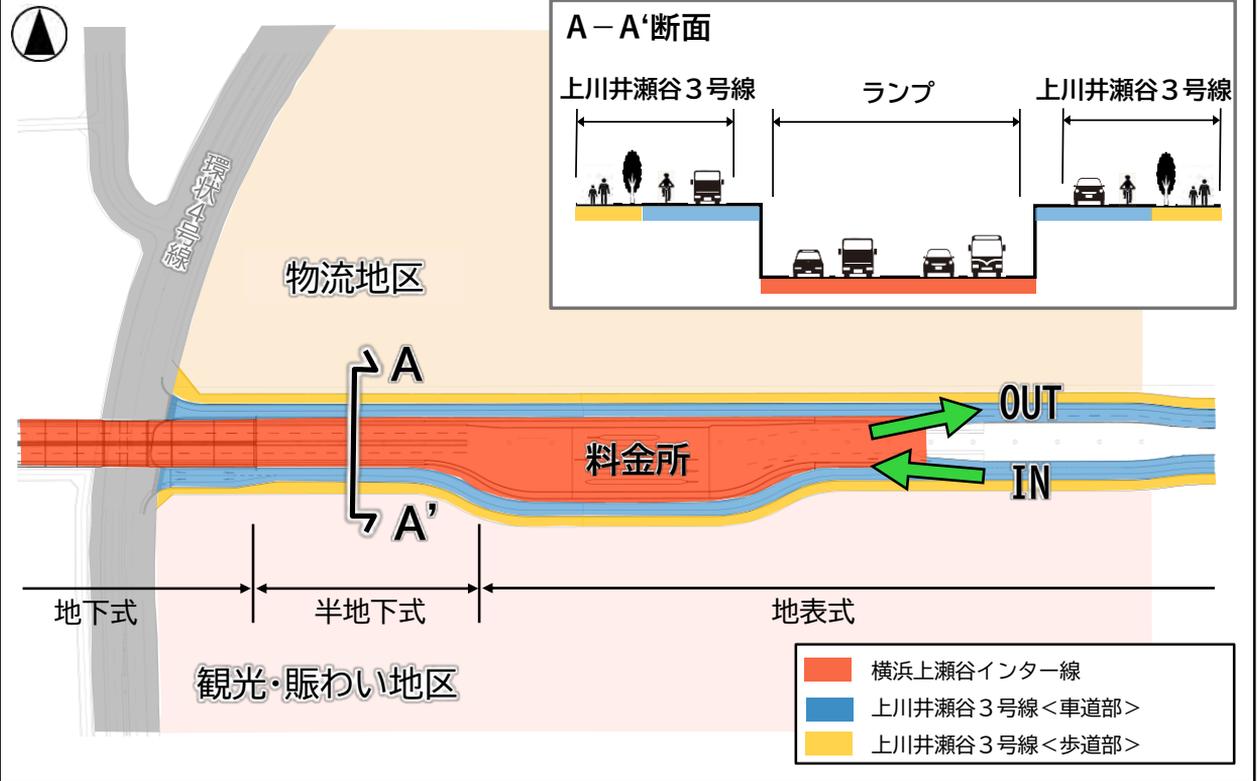
A-A'断面に示す通り、全区間において『地下式』構造で計画しています。

■各エリア詳細（料金所周辺）



次に、環状4号線東側の「料金所周辺」についてです。
この区間は、「横浜上瀬谷インター線」を挟むように「上川井瀬谷3号線」を整備する計画です。

■各エリア詳細（料金所周辺）



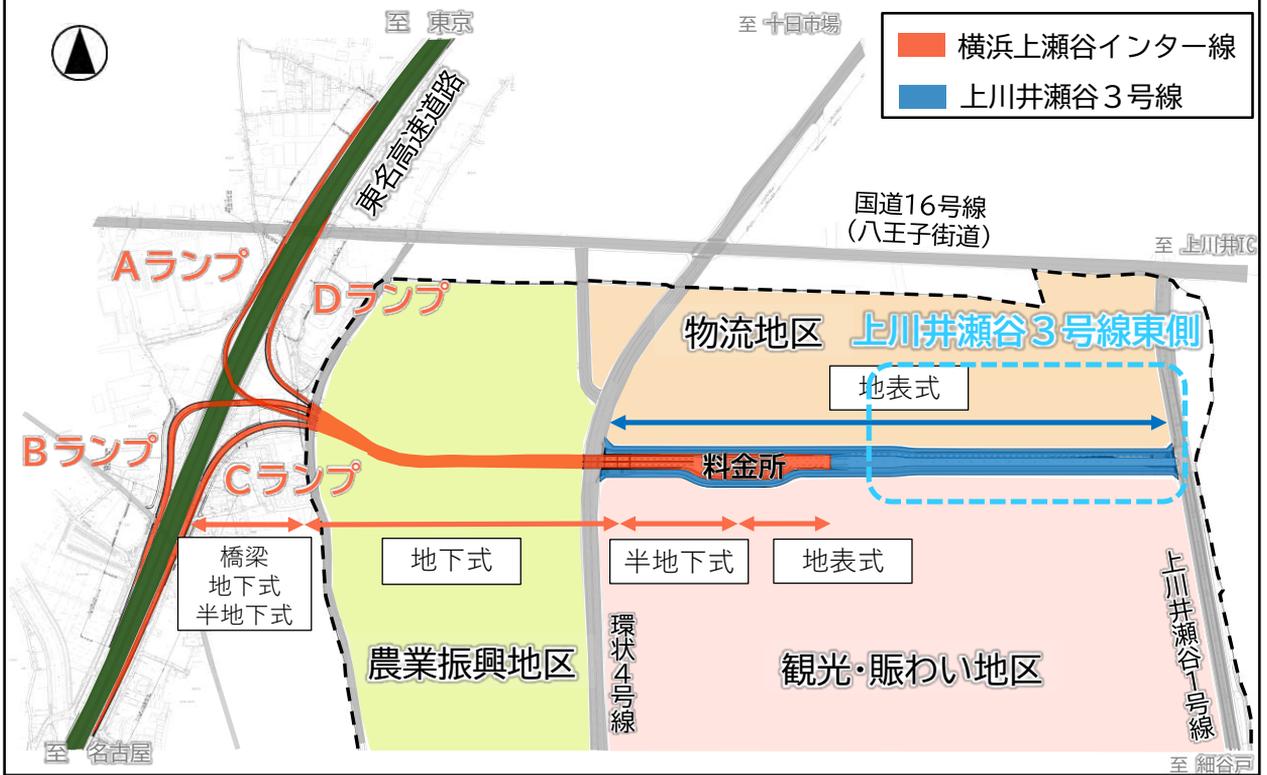
環状4号線の東側に『料金所』を構築する計画です。

環状4号線との交差部は、『地下式』となります。

東側では、『半地下式』と徐々に地表面に近くなり、料金所付近においては『地表式』とする計画です。

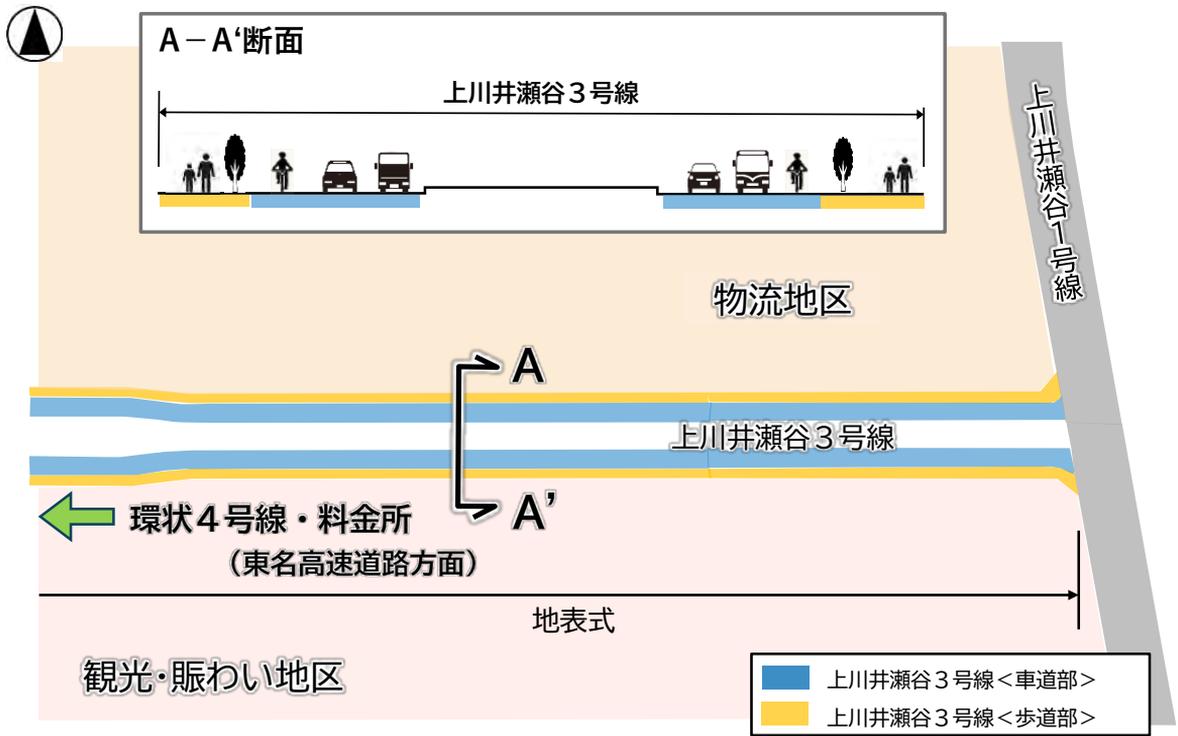
なお、図の緑色矢印で示した通り、青色着色の『上川井瀬谷3号線』を介して、料金所への出入りとなります。

■各エリア詳細（上川井瀬谷3号線東側）



次に、「上川井瀬谷3号線の東側」についてです。

■各エリア詳細（上川井瀬谷3号線東側）



画面右側で、南北に走る『上川井瀬谷1号線』から『上川井瀬谷3号線』を介して、「環状4号線」、もしくは「横浜上瀬谷インター線の料金所」へ接続する計画です。なお、この区間は全て『地表式』で計画しています。

1 旧上瀬谷通信施設地区について

- (1) 概要（位置・経緯・土地利用）
- (2) 上位・関連計画

2 道路計画の概要

- (1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク
- (2) 計画内容
- (3) 昨年9月説明会での主なご意見

3 都市計画市素案の概要

4 今後の手続と流れ

続いて、昨年9月に開催した、事業者説明会での主なご意見と、それに対する市の対応や回答を説明します。

32ページ目をご覧ください。

■ インターチェンジ設置により、大型車の増加や抜け道への流入で通学路の安全性や渋滞・事故の増加が懸念される

→ 通学路については学校側と協議の上、必要に応じて安全対策を検討します。大型車の通行量も交通量推計に含めて算定し、警察と連携しながら安全対策を講じていく予定です。

■ 夜間工事の有無、家屋への影響、振動、道路汚染などの対策はどう考えているか。また、家が傾く等が生じた場合、補償はあるか

→ 施工計画は今後検討し、工事前に地域のみなさまへ施工方法や公共補償などの説明を行っていきます。

→ 環境影響評価結果を踏まえ、必要に応じて防音壁の設置等を検討します。

はじめに、

■ インターチェンジ設置により、大型車の増加や抜け道への流入で、

通学路の安全性や渋滞・事故の増加が懸念される。というご意見について、

→ 通学路については学校側と協議の上、必要に応じて安全対策についてを検討します。

また、大型車の通行量も交通推計に含めて算定し、警察と連携しながら安全対策を講じていく予定です。

次に、

■ 夜間工事の有無、家屋への影響、振動、道路汚染などの対策はどう考えているか。

また、家が傾く等が生じた場合、補償はあるか。というご意見について、

→ 施工計画は今後検討し、工事前に地域のみなさまへ施工方法や公共補償などの説明を行っていきます。

また、環境影響評価結果を踏まえ、必要に応じて防音壁の設置等を検討します。

■ 環状4号線からインターチェンジ料金所へのアクセスはどのようなルートか。また、周辺の交差点に信号は付くのか

- 北側（十日市場駅方面）からは目黒交番前交差点を左折し、上川井瀬谷1号線を経由して料金所へ向かうルートを想定しています。
- 南側（瀬谷駅方面）からは、中瀬谷消防出張所付近の交差点を右折し、上川井瀬谷1号線を経由して料金所へ向かうルートを想定しています。
- 信号の設置については、警察と協議していきます。

■ 側道の廃止に伴い、バス路線はどうなるのか

- バス事業者とバスの将来的な運用について協議しており、引続き協議・調整していきます。

次に、

- 環状4号線からインターチェンジ料金所へのアクセスはどのようなルートか。また、周辺の交差点に信号は付くのか。というご意見について、**
- 北側（十日市場駅方面）からは目黒交番前交差点を左折し、上川井瀬谷1号線を経由して料金所へ向かうルートを想定しています。
- 南側（瀬谷駅方面）からは、中瀬谷消防出張所付近の交差点を右折し、上川井瀬谷1号線を経由して料金所へ向かうルートを想定しています。
- なお、信号の設置については、警察と協議していきます。

次に、

- 側道の廃止に伴い、バス路線はどうなるのか。というご意見について、**
- バス事業者とバスの将来的な運用について協議しており、引続き協議・調整していきます。

以上が、昨年9月の説明会でいただいた主なご意見と、市の回答です。

1 旧上瀬谷通信施設地区について

- (1) 概要（位置・経緯・土地利用）
- (2) 上位・関連計画

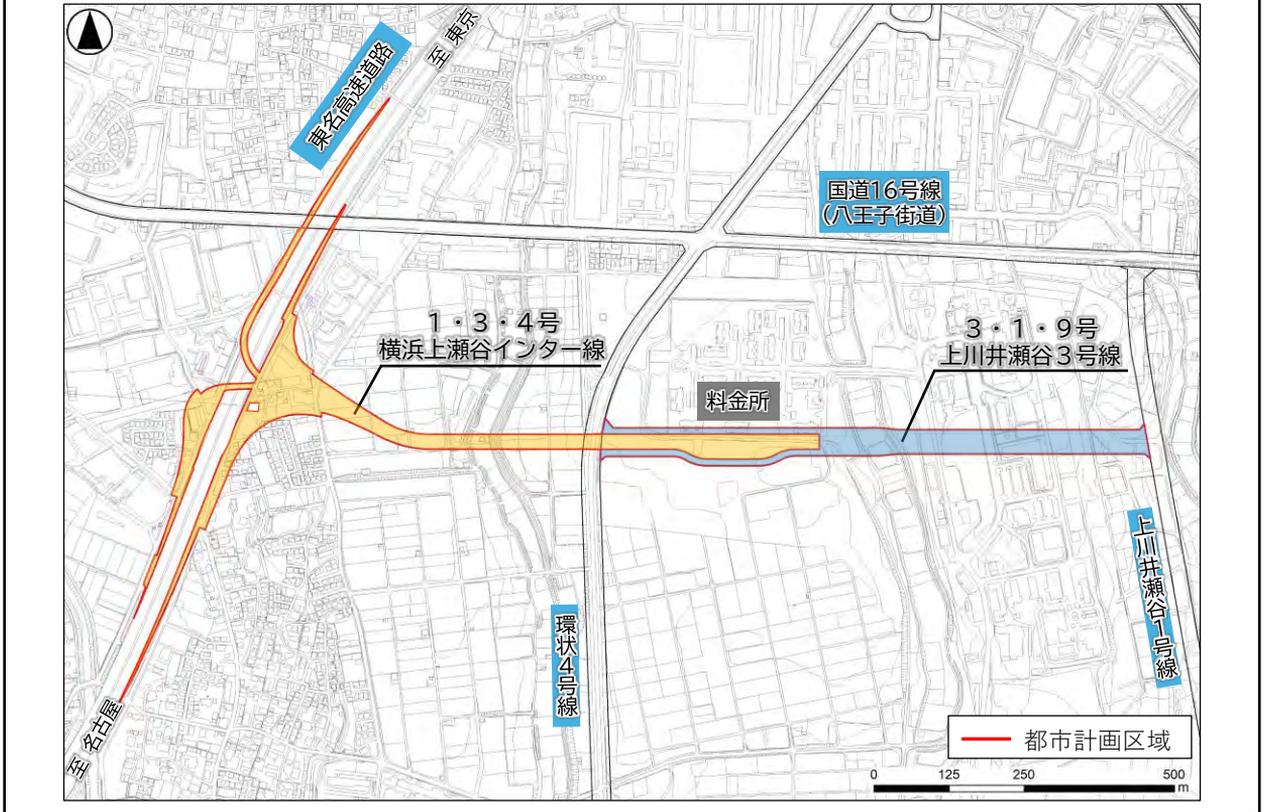
2 道路計画の概要

- (1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク
- (2) 計画内容
- (3) 昨年9月説明会での主なご意見

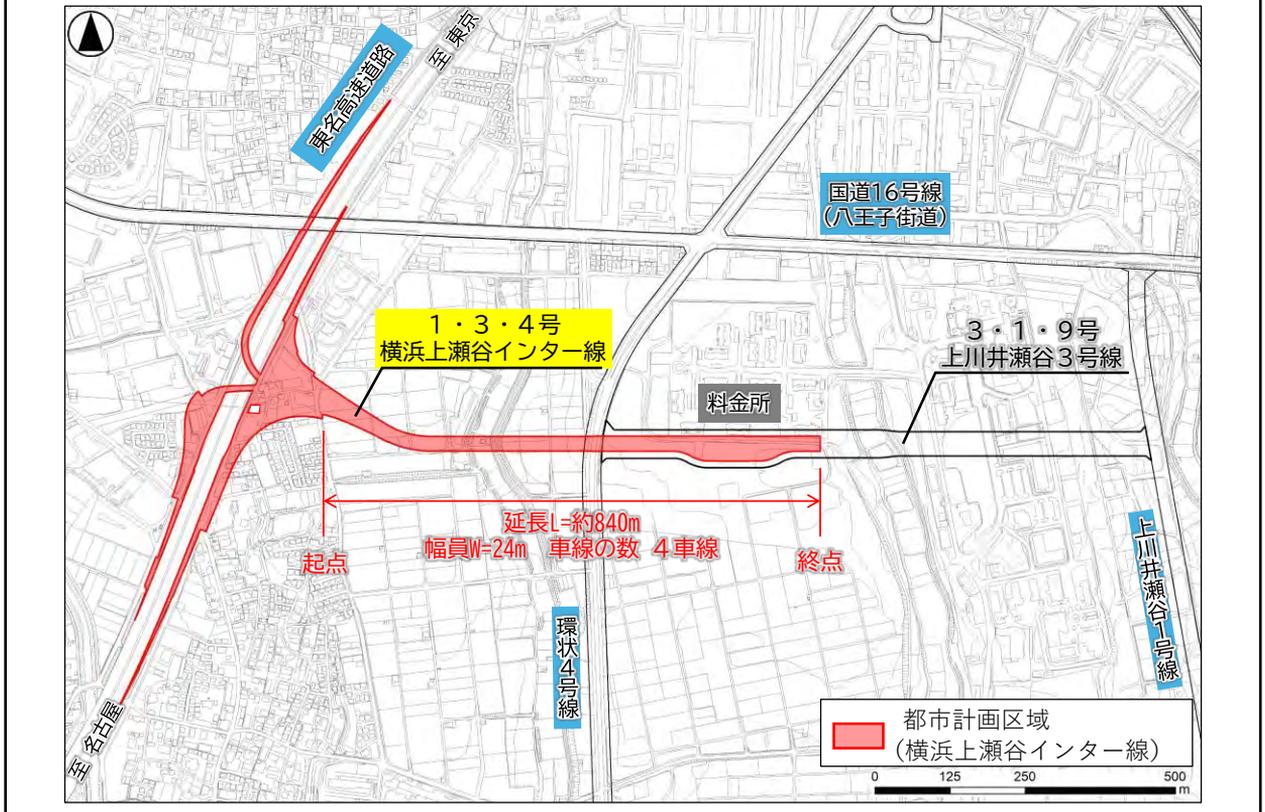
3 都市計画市素案の概要

4 今後の手続と流れ

次に、「横浜上瀬谷インター線」と「上川井瀬谷3号線」の都市計画市素案の概要についてご説明します。
35ページ目をご覧ください。



こちらが今回新たに都市計画決定をしようとする区域です。
 黄色着色部が、1・3・4号横浜上瀬谷インター線。
 青色着色部が、3・1・9号上川井瀬谷3号線です。
 なお、路線名称についている番号は、都市計画番号です。
 それでは、それぞれの路線毎にご説明します。



こちらは、「横浜上瀬谷インター線」の都市計画区域です。
都市計画区域は赤色で着色したランプ部も含まれますが、都市計画道路としての起終点間はランプ分岐点からとし、ランプ部を除く、道路延長は約840m、代表幅員約24m、車線数は4車線の自動車専用道路です。

■ 都市計画変更（追加）する内容

種別	名称		位置		区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	延長	構造形式	車線の数	幅員	※
自動車専用道路	1・3・4	横浜上瀬谷インター線	瀬谷区瀬谷町	瀬谷区瀬谷町	約840m		4車線	24m	
			瀬谷区瀬谷町	瀬谷区瀬谷町	約520m	地下式		24m	
	構造形式の内訳				約320m	地表式		24～41m	幹線街路と立体交差1箇所 幹線街路上川井瀬谷3号線と平面交差

※：地表式の区間における鉄道等との交差の構造

旧上瀬谷通信施設周辺地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指し、東名高速道路と本地区を直結する1・3・4号横浜上瀬谷インター線を追加します。

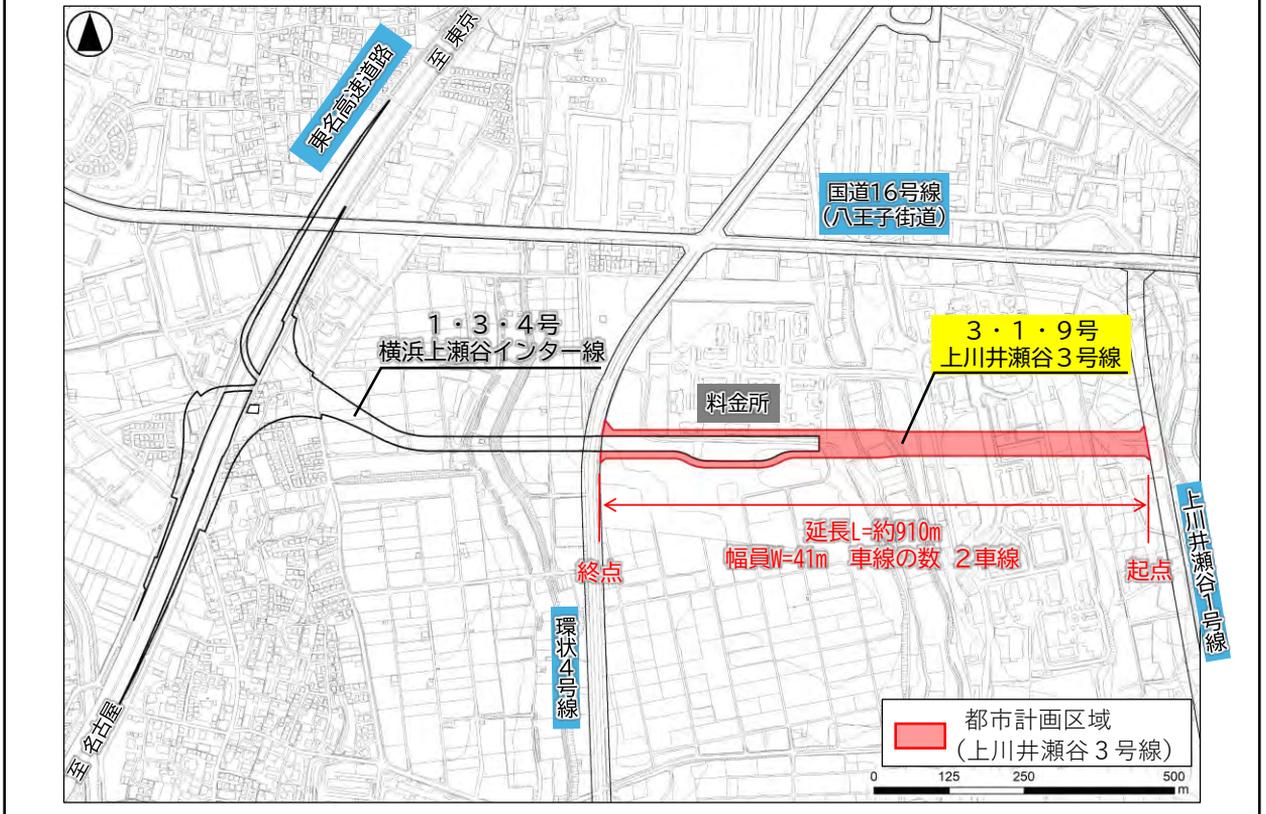
都市計画に定める内容をご覧の通りです。

都市計画の理由としては、

旧上瀬谷通信施設周辺地区に整備を予定している広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、

市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指し、

東名高速道路と本地区を直結する横浜上瀬谷インター線を追加するものです。



次に、「上川井瀬谷3号線」の都市計画区域です。
 道路延長は約910m、代表幅員約41m、車線数は2車線の幹線街路です。

■ 都市計画変更（追加）する内容

種別	名称		位置		区域	構造			
	番号	路線名	起点	終点	延長	構造形式	車線の数	幅員	※
幹線街路	3・1・9	上川井瀬谷3号線	旭区 上川井町	瀬谷区 瀬谷町	約 910m	地表式	2車線	41m	自動車専用道路 横浜上瀬谷インター線と平面交差 幹線街路と平面交差 2箇所

※：地表式の区間における鉄道等との交差の構造

旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、3・1・9号上川井瀬谷3号線を追加します。

都市計画に定める内容をご覧の通りです。
都市計画の理由としては、
本道路に接続する、横浜上瀬谷インター線についても計画が具体化したことから、
旧上瀬谷通信施設地区における土地利用転換に伴う交通需要に対応するため、
上川井瀬谷3号線を追加するものです。

1 旧上瀬谷通信施設地区について

- (1) 概要（位置・経緯・土地利用）
- (2) 上位・関連計画

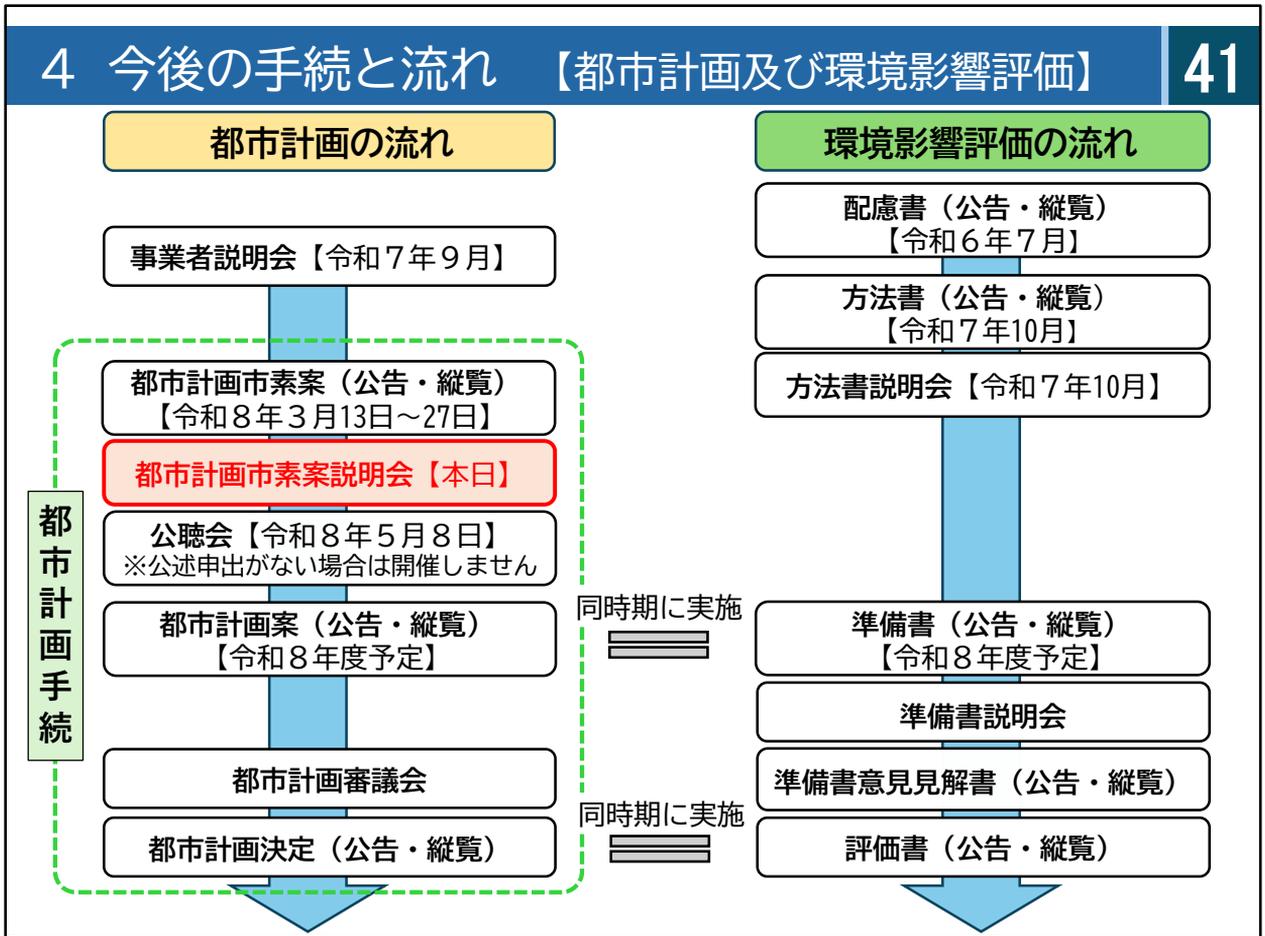
2 道路計画の概要

- (1) 事業目的・必要性・交通ネットワーク
- (2) 計画内容
- (3) 昨年9月説明会での主なご意見

3 都市計画市素案の概要

4 今後の手続と流れ

最後に、「今後の手続と流れ」についてご説明します。
41ページ目をご覧ください。



こちらは、「都市計画」及び「環境影響評価」の手続と流れです。
 冒頭でも触れましたが、本日の「都市計画市素案説明会」は公聴会に先立ち、都市計画市素案の概要や、今後の都市計画の手続について説明するものです。
 本日の説明会以降、公聴会や都市計画審議会など、左側に示す流れで都市計画法に基づく手続を進めていきます。

合わせて、右側にお示しの、本事業による環境への影響や対策について、「環境影響評価」手続も進めていきます。
 昨年10月に「方法書説明会」を開催し、令和8年度に準備書の公告縦覧を予定しています。

都市計画市素案の縦覧

期間	令和8年3月13日（金）～3月27日（金） （土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分）
場所	横浜市建築局都市計画課 中区本町6-50-10 市庁舎25階
<p>横浜市ホームページ(3月13日(金)から公開)でも『都市計画市素案の概要』をご覧ください。</p> <p>横浜市 市素案縦覧  で検索</p>	

次に、都市計画市素案の縦覧についてご説明します。

3月13日から27日まで、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで、建築局都市計画課において、縦覧を行います。

また、期間中は横浜市のホームページでも都市計画市素案がご覧になれます。

公述の申出

関係住民及び利害関係人は「公聴会」での公述を申し出ることができます。

申出期間 (※期間内必着)	令和8年3月13日(金)～3月27日(金)
申出方法	<p>① 電子申請 横浜市ホームページから申請 ※ システムメンテナンス(不定期)中は、使用できません。</p> <p>② 書面(郵送または持参) 公述申出書を建築局都市計画課へ提出 ※ 公述申出書の様式は自由です。(住所、連絡先、氏名、 案件名及び意見の要旨を御記載ください。) ※ 持参の場合は、土・日・祝日を除く午前8時45分～ 午後5時15分の間にお持ちください。</p> <p>◆ 3月27日(金)午後5時15分 申請完了または必着</p>

次に、公述の申出についてご説明します。

関係住民及び利害関係人は、「公聴会」での公述を申し出ることができます。

申出期間は、3月13日から27日までです。

申出方法は、横浜市ホームページから電子申請でご提出いただくか、書面を建築局都市計画課へ郵送または持参してください。

いずれの方法による場合も、3月27日午後5時15分申請完了または必着です。

公聴会（※公述の申出があった場合に開催）

期間	令和8年5月8日（金） 午後7時開始
場所	瀬谷公会堂 講堂

- ◆ 10名を超える申出があった場合は抽選を行います。
- ◆ 公聴会開催の有無は、**4月1日（水）以降**に、横浜市ホームページ等でご確認ください。
- ◆ 公聴会でいただいたご意見は、市の考え方を取りまとめ、公述人に通知するほか、都市計画課窓口及び本市ホームページで公表します。

横浜市 市素案縦覧  で検索

次に、公聴会についてご説明します。

公聴会は公述の申出があった場合に開催します。

公聴会とは、関係住民及び利害関係人が、都市計画市素案に対して公開の場で意見を述べる機会です。

都市計画案作成の際の参考とするために開催するものです。

公述の申出があった場合、5月8日の午後7時から、瀬谷公会堂にて行います。

なお、10名を超える申出があった場合は抽選を行います。

抽選となった場合は、後日、都市計画課から公述申出者に直接抽選となる旨ご連絡します。

公述の申出がない場合は、公聴会を開催しませんので、開催の有無につきましては、

4月1日以降に、横浜市ホームページでご確認いただくか、

建築局都市計画課までお問合せください。

計画内容・事業内容に関すること

横浜市 脱炭素・GREEN×EXPO推進局
上瀬谷交通整備課
TEL：045-671-4607

都市計画手続に関すること

横浜市 建築局 都市計画課
TEL：045-671-2657

最後に、お問合せ先です。

「横浜上瀬谷インター線及び上川井瀬谷3号線の計画内容・事業内容」に関することは、上瀬谷交通整備課まで。

「公聴会など都市計画手続」に関することは、都市計画課までお問合せください。

説明は、以上となります。

ご清聴ありがとうございました。